未来創発の源

当社の創業者である故佐藤彦八はセラミック素材の研究者であり、当社は創業以来、素材の開発から出発して製品化を行うことを信条としてきました。これは当社の強みでもあり、多くの「世界初」の商品をこれまでに生み出してきました。

当社グループは、創業以来培ってきた数々の要素技術にさらに磨きをかけ、お客様に高く評価していただける商品を創出するべく研究開発に取り組んでおり、特に、「スーパーハイエンド商品」の開発に注力しています。

"桁を変える"

先行性

商品開発の前に技術開発を先行させ、 かつ、世の中のレベルよりも先行していること

再現性

開発した技術の再現性が、論理的に検証されること

汎用性

開発した技術が特定の商品に応用されるだけでは なく、汎用性のある技術であること

合理的環境適合性

開発した技術が生産に対して合理的であり、 かつ、環境負荷に配慮された技術であること

グリーン商品開発を通じたビジョンの実現

「電子機器にさらなる進化を求めながら、同時に環境負荷を低減したい」というジレンマを解決する方法として有効な方法の一つは、内部に搭載される電子部品を高性能化することです。

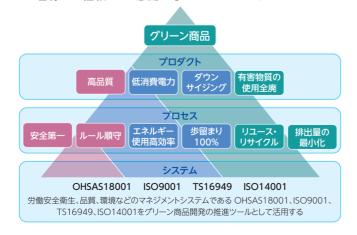
高性能化された部品は、小型化(使用される部材の削減)や電力効率の向上(消費エネルギーの低下)などの改善により、いずれも各機器の高性能化をサポートしつつ、環境負荷の低減を実現します。また、電力を使用するものすべてにとって有効なため、社会全体にとっても有益であると考えています。

当社グループは「環境負荷低減に貢献することができる電

子部品」を「グリーン商品」と位置付け、安定供給を目指しています。製品使用時の環境配慮だけではなく、設計から生産、販売、最終製品への搭載・廃棄に至るまで、あらゆるプロセスでの「ムダ・ムラ・ムリ」を省き、お客様、地域社会、従業員にとって価値ある製品を作ります。

当社グループでは、研究開発活動を通じて、グリーン商品をより高い水準で実現することにより、「お客様から信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーへ」というビジョンを実現することが可能となると確信しています。

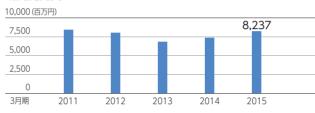
お客様から信頼され、感動を与えるエクセレントカンパニーへ



研究開発費

研究開発により技術を革新し続けることは当社グループの 未来を創発するための源であると認識し、研究開発費には継続 して一定の金額を投じています。

研究開発費



研究施設「R&Dセンター」(群馬県高崎市)

太陽誘電は「技術の太陽誘電、開発の太陽誘電」を標榜して、世界一となる商品を継続的に生み出し続けるため、R&Dセンターを1998年に開設しました。2003年には電波暗室棟を

併設して無線通信分野への積極的な研究・開発を加速させ、現在も太陽誘電の開発力・技術力の源泉、未来への創発の礎となっています。



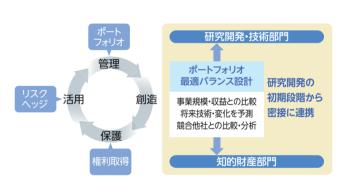
知的財産活動

基本方針

当社グループは、保有する知的財産権を適切に利用しその権利化および権利の維持に努め、第三者の知的財産権を尊重することを知的財産活動の基本方針として、当社グループ行動規範に則り、知的財産権の保護・活用に取り組んでいます。

知的財産権の保護に関する活動

他社に先駆けた研究開発活動を推進し、その成果を確固たる 知的財産権として獲得するために、知的財産部門では研究開発 の初期段階から、研究開発・技術部門と密接に連携した活動を推 進しています。また、知的財産の創造・保護・活用を、それぞれの 事業に最適化された独自のマネジメント手法で運用しています。



知的財産戦略を聞く 知的財産部の使命は、開発を活性化させることです。

太陽誘電は創業以来、独自技術で「世界初」の商品を生み出すことにこだわってきました。そうした企業文化を反映して、当社の知的財産部は管理部門に属してはいるものの、R&Dセンターで開発メンバーと隣り合わせに勤務しています。技術・開発部門と一体となって新技術・オリジナル技術の開発を推進しているのが特徴であり、根本的な使命は開発の活性度を高めることだと考えています。

権利化については、当社の日本での特許出願件数は毎年200件前後で推移しています。将来の姿を予測する活動と足元で求められている開発の一歩先を予測する活動の2つの観点から、開発者と綿密に協議し、件数よりも研究開発方針に照らした質的側面を重視しています。特に、スーパーハイエンド商品を中心に高付加価値商品で使う特許技術はしっかりと保護し、それ以外の汎用的な技術はライセンス収入や他社とのクロスライセンスにつなげています。



知的財産部 部長藤川 巖

TAIYO YUDEN Annual Report 2015